

南城市産後ケア事業のご案内

ご出産おめでとうございます！

南城市では出産後のお母さんが安心して子育てができるように「産後ケア事業」を実施しています。家族などから十分な家事や育児のサポートが受けられず、心身に不調がある、育児などに不安があるなどの母子に対し、心身のケアや育児サポートなどを行い、産後の生活を支援します。また利用にかかる費用の一部を南城市が負担いたします。



利用できる方

以下①から③のすべてに該当する、産後4か月までのお母さんと赤ちゃん

- ① 南城市に住民票がある
- ② ご家族などから産後の育児協力を得ることが難しい
- ③ 心身に不調がある、または育児不安が強い



ケアの内容

助産師が産婦さんのご自宅へ訪問し産後不安解消、育児技術の習得を支援します。

- ・お母さんへのケア（乳房ケア、授乳指導、沐浴指導、お母さん・赤ちゃんに対する保健指導）
- ・赤ちゃんのケア（発育測定、沐浴、スキンケアなど）
- ・育児に関する助言や相談

などのご相談に応じます。



利用料金

利用者負担額	・1回 500円 ・市民税非課税世帯 1回 250円 ・生活保護世帯 0円 ※サービスの途中で利用を中断した場合でも、上記の負担金額は全額お支払いいただきます。
利用時間	1回あたり3時間以内 ※平日午前9時～午後7時 (土・日・祝祭日は利用不可)
利用回数	最大2回まで利用可能



利用までの流れ

- ① 利用相談
南城市役所健康増進課まで「産後ケア事業を利用したい」旨をご相談ください。お電話、来所どちらでも構いません。
↓
- ② 利用の申し込み
「南城市産後ケア事業利用申請書兼同意書（様式第1号、以下申請書という）」を提出します。申請には母子手帳と印鑑をお持ちください。※申請書はホームページにもあります。
↓
- ③ 利用の決定
「産後ケア事業利用決定通知書」がご自宅へ送付されます。
内容をご確認ください。※利用が認められない場合、「産後ケア事業利用不承認通知書」を送付します。
↓
- ④ 利用開始
利用者と助産師さんが直接連絡をとり、産後ケア事業利用の日程調整を行います。



利用にあたっての注意点

※産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯などの家事は行いません。

※感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は対象外となります。

※南城市で住民税情報が確認できない場合は、前住所地よりお取り寄せいただく場合があります。

※自己負担額は事業の利用当日に直接、全額現金でお支払いください。



お問い合わせ

市役所 健康増進課 母子保健係
南城市佐敷字新里1870番地
☎098-917-5324

